

E口金付きHIDランプ代替としてLEDランプを採用する際の注意事項

施主様及び工事業者様には、以下の注意事項についてご考慮頂き採用のご判断をお願いします。

- 1) LEDランプと照明器具注1)との組合せに関する「安全性」
- 2) 不具合発生時の「責任の所在」
- 3) 既存の照明器具の長期使用に関する「安全性」

HIDランプ

安定器非内蔵形

安定器内蔵形

(セルフバラストラップ)



代替・交換するLEDランプ

制御装置非内蔵形注2)

制御装置内蔵形注2)



1) LEDランプへの交換は照明器具注1)との組合せの確認が必要です。

※さまざまな種類のLEDランプが、既設の照明器具に取付けできる為

LEDランプを取付けることが出来ても、必ずしも適合するランプとはいえません。
間違った組合せによるLEDランプと照明器具注1)でのご使用は、感電、ランプの焦げ、焼損（火災を含む）、落下等の重大な事故が発生する恐れがあり危険です。

主なLEDランプの用途と想定される事故（例）の組合せ

（★印のある箇所は、比較的高い確率で事故が発生する恐れがあることを示しています。）

主なLEDランプの用途		看板照明用途	屋外照明用途 (街路灯など)	屋内照明用途 (高天井灯など)	事故の主要因
想定される 事故(例)	感電事故	★	★		防水構造
	焦げ 焼損(火災)		★	★	制御装置
	落下事故	★	★	★	ランプ重量 耐振動性能等

2) 既存の照明器具注1)に適合していないLEDランプへ交換し不具合（感電・焼損・落下などの事故）が生じても、既存器具の製造事業者は、その責任を負うことができません。

既存の照明器具は、適合HIDランプを点灯するように設計されております。適合していないLEDランプとの組み合わせで、上表のような不具合が生じても、照明器具製造業者は、その責任を負うことができません。

注1) ここでいう“照明器具”には、照明器具とは別に設置された安定器（制御装置）も含むものとします。

注2) 「制御装置」は、「安定器」と同じ役割をしますが、LEDランプの場合、電子回路が一般的なので、「制御装置」と呼びます。

注3) 詳細は、工業会ホームページをご覧ください。<http://www.jlma.or.jp/anzen/chui/hid.htm>

！ご存知ですか？ 照明器具にも寿命があります！

3) 長期間使用した照明器具等注1) に、そのままLEDランプを取り付けてさらに長期間使用するのは危険です。

10年経過した照明器具は、赤信号！

照明器具等の劣化は外観だけでは判断できない場合があります。安全を維持するため、LEDランプへの交換の際は、照明器具等注1) が劣化していないか点検し、必要に応じて交換を実施してください。

点検は、日本照明工業会ホームページ (http://www.jlma.or.jp/anzen/anzen_cs.htm) 上に公開している「安全チェックシート」を参照して実施することをお奨めします。



長寿命のLEDランプへの交換で、劣化した電気部品（ソケット、電線、端子台等）をさらに長期間使用するのは危険です。

照明器具には、適正交換時期があります。

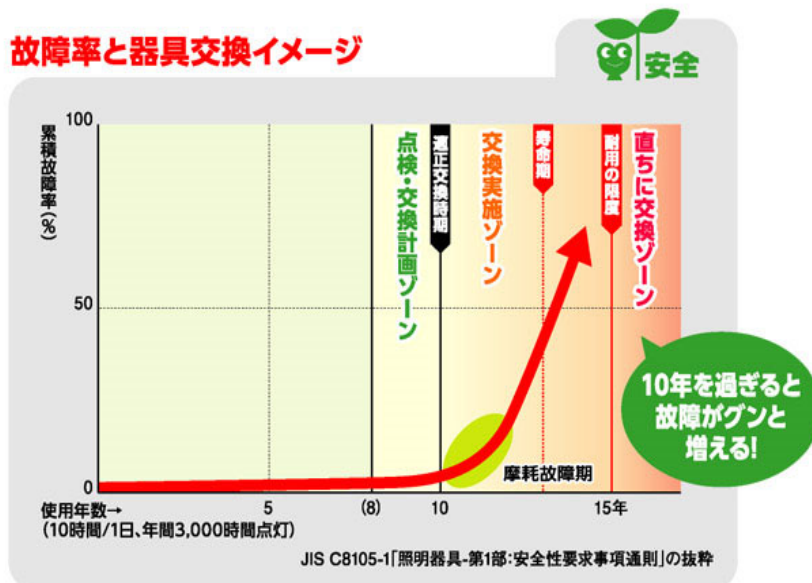
「ランプを交換すればずっと使える」は、間違った認識です。

ランプに寿命があるように照明器具にも寿命があります。

10年過ぎると器具の故障率が急に増えていきますので、適正交換時期をしっかりと守りましょう。器具を交換することで安全性も快適さも向上します。

(使用環境や製品によっては、適正交換時期は10年より短くなる場合があります。)

故障率と器具交換イメージ



公共施設等の設備では、国からも、長期使用についての注意喚起がなされています！

照明器具の事故に関しては、製品評価技術基盤機構（NITE）からも下記のホームページで注意喚起されていますのでご確認ください。

照明器具による事故防止について（注意喚起）
製品評価技術基盤機構（NITE）

(http://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/press/2012fy/120719_1.html)

注1) ここでいう“照明器具等”は、制御装置非内蔵形LEDランプの場合、照明器具又は制御装置の両方を指す。